

おち田の水だより

みどり
水土里ネット愛知用水

愛知用水土地改良区
理事長 久野 知英



支線水路の上部活用

今回も引き続き支線水路の上部利用についてご紹介いたします。

常滑市及び武豊町の丘陵地を通過している桜原支線は、両市町の受益地約150haをかんがいしている水路です。愛知用水二期事業及び末端支線水路整備事業により開水路から管水路に改修されました。

水路用地上部の有効利用のため、平成5年に武豊町により「愛知用水桜原支線緑道整備」として約1kmが整備されました。これにより安全で快適に利用できる歩行者と自転車利用者の専用区間となりました。武豊町と大府市を結ぶ知多半島サイクリングロードとのアクセスも考慮されています。

土を原料とした透水性の高いインターロッキングブロック舗装がされ、両脇には季節の草花や木々が植えられており、近隣住民の散歩コースなどに利用されています。

愛知用水土地改良区では、今後も地域の人々に親しまれる愛知用水を目指し、維持管理を進めていきます。

平成29年度臨時総代会

平成29年度臨時総代会開催

平成29年度臨時総代会を、去る9月15日愛知用水会館4階大会議室において、多数のご来賓をお迎えして開催しました。

提案した「平成28年度収支決算の承認について」から「平成29年度補正収支予算の議決について」までの5議案は、すべて可決承認されました。



臨時総代会議事

- 議案第1号 平成28年度収支決算の承認について
平成28年度一般会計、特別会計、農地転用負担金特別会計、愛知用水二期事業等償還金特別会計の決算について承認を得るものです。
- 議案第2号 平成28年度財産目録の承認について
各事務所在地、建物等の固定資産、農林漁業資金償還基金等の財産目録について承認を得るものです。
- 議案第3号 平成28年度事業報告の承認について
平成28年度の賦課面積10,122.6ha・組合員数31,866人（平成29年5月31日調製）、施設の維持管理及び配水の状況、工事施行の状況、事務の経過、経理の状況について承認を得るものです。
- 議案第4号 平成29年度施行土地改良事業の変更議決について
平成29年度施行土地改良事業の単独土地改良事業について186,000千円に、末端地元水路整備支援事業について2,600千円に、県営土地改良事業（分担金）について100,000千円にそれぞれ変更するものです。
- 議案第5号 平成29年度補正収支予算の議決について
平成29年度収支予算の一般会計について74,812千円増額し1,034,099千円に、特別会計について43,536千円減額し322,468千円にそれぞれ補正するものです。

平成29年度監査報告

平成28年度業務並びに会計経理等について、平成29年6月21日及び平成29年8月21日に監査を行ったところ各会計共に適正に処理されていることを認めました。

総括監事	中 条 幸 夫
第1監事	金 井 重 斗
監 事	坂 光 正

平成29年度臨時総代会

理事長あいさつ

愛知用水土地改良区

理事長 久野 知 英



本日ここに平成29年度臨時総代会を開催いたしましたところ、総代各位に於かれましてはご多用のところ多数ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、ご来賓の皆様におかれましても、公務ご多忙のなか、多数ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

平素より、皆様方には、当土地改良区の運営に対しご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、今年の夏期かんがいも終盤を迎えております。振り返ってみますと、貯留が始まる4月1日時点での牧尾ダムの貯水量は約150万 m^3 、また河川流量についても非常に少ない状況が続きましたが、4月中旬の降雨により、ほぼ満水までに回復し、安心して夏期かんがいがスタートできました。しかし、木曽川流域では5月以降の降雨が例年を大きく下回り、ダム貯水量並びに河川流量が再び減少し、愛知用水管内でも降雨が少なく、6月30日零時より農業用水10%の節水対策が実施されました。平成26年6月以来3年ぶりの対策となりました。水不足はこの管内のみにとどまらず、関東や四国などにおいても同様な状況が見受けられました。その後、ダム付近では6月30日以降、降雨に恵まれ貯水量が回復したため、7月6日零時には節水対策の全面解除となり、水不足による被害もなく一安心したところであります。

日頃より管理区長・班長の皆様方には配水管理等に大変ご労苦をおかけしたところでありますが、今後とも取水量縮減に向け更なる水の有効利用について受益者への啓発をお願いするとともに、なお一層のご理解、ご協力をお願いするものでございます。

次に、賦課金についてでございますが、改良区の運営には欠かせないものであります。組合員各位の公平性と安定的な賦課金の徴収を確保するため、なお一層の組合員サービスに努め、滞納者には地道な交渉を行い徴収率の向上に向け日夜努力しております。

さて、今年も日本各地において自然災害が発生しており、7月には甚大な被害をもたらした九州北部豪雨や、秋田県、新潟県も豪雨による被害がございました。近年は過去に経験したことのない状況が発生し、自然の猛威にさらされるといった中、当管内においても南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されており、耐震対策を踏まえた三好支線水路緊急対策事業の工事着工に向けて、昨年来、農林水産省、水資源機構及び、愛知県に対しまして関係市町の代表者と共に、工事の早期着工の要望を重ねてきた結果、実現に向け先が見通せる状況となって参りました。今後も管路等施設の老朽化及び耐震化を踏まえ緊急性の高いところから順次事業化を図り対策を講じ努力して参りますので、ご協力をお願いいたします。

次に交流イベントの開催のご案内でございます。恒例となりました大府市にある「げんきの郷」にて行っております「受益地域と水源地域の交流イベント・愛知用水と水源の森」と題して、来る9月30日の土

平成29年度臨時総代会

曜日に開催をいたします。愛知用水の恩恵を受ける受益地域の農家はもちろんのこと、地域住民の皆様方にも「愛知用水」と「水源かん養林」の重要性を知っていただき、上・下流の「水の絆」を深めるため、水源地域の方々のご協力をいただき数多くの催しを予定しておりますので、是非、ご家族、お知り合いの方お誘いの上、お出かけいただきますようお願いいたします。

さて、本日まで提案申し上げます議案は、平成28年度収支決算、財産目録、事業報告の承認及び平成29年度土地改良事業の変更、一般会計、特別会計の補正収支予算の議決の5議案でございます。

平成28年度収支決算では、2,800万円余の繰越金が出るなど運営状況としては昨年につき各事業とも概ね順調に推移いたしました。

また、平成29年度の補正収支予算では、平成28年度決算に伴う基金繰入等の調整や単独土地改良事業の事業量の増加、及び受託事業の事業量の減少に伴いまして補正をするものでございます。

十分ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後となりましたが、総代各位と本日までご臨席いただきました来賓各位のご健勝と今後益々のご活躍をご祈念申し上げまして挨拶といたします。

来賓祝辞



愛知県知事 大村 秀章 様

(代理 愛知県農林水産部農林基盤局長 勝 又 久 幸 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区の臨時総代会が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。久野理事長様をはじめ、役員、総代の皆様方には日ごろから愛知用水の適正な管理運営に努めていただいておりますとともに、県政全般の推進に深いご理解と格別のご支援を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

今年は、5月から6月にかけての降雨が少なく、6月末には平成26年度以来となる節水対策が実施されました。皆様方に於かれましては間断かんがい等のこまめな配水操作にご尽力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、懸案であります三好池の耐震対策、三好支線の老朽化対策につきましては、8月末の国の概算要求で水資源機構営の新規事業として予算計上され、まずは一安心というところかと存じます。

今後は、年末の概算決定に向け土地改良区、水資源機構、県が一体となってこれまで以上に事業の緊急性、重要性をしっかりと国に説明していくことが重要となりますので皆様方にはより一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

さて、本県では「木に託す もり・まち・人の あす・未来」をテーマに平成31年春に尾張旭市と名古屋

平成29年度臨時総代会

屋市守山区に広がる愛知県森林公園に於いて第70回全国植樹祭を天皇皇后両陛下のご臨席を賜り開催する予定でございます。

この機会に愛知県産木材の質の高さを広くPRすることで木材利用が促進され、木のぬくもりがあふれる街づくりと健全で活力ある森づくりが進んでいくことを目的としております。

皆様方のご理解、応援をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げましてお祝いの言葉とさせていただきます。



愛知県議会副議長 峰野 修 様

ただいまご紹介賜りました愛知県議会副議長の峰野修でございます。

愛知用水土地改良区の平成29年度臨時総代会が開催されるにあたり県議会議会を代表しまして一言ご挨拶を申し上げます。

私自身も愛知池で行われた東郷町の植樹祭の時にお邪魔させていただきまして、地元横浜ゴムが作りました苗を植えさせていただきました。大切な水がこうやって守られていくということを改めて実感させていただきました。

愛知用水の幹線は100km、支線は1,000kmという長い長い道中をもって各関係市町の農業、工業、上水を潤していただいているということであり、まさに命の水を皆様の手で守っていただいております、日頃のご労苦に心から感謝申し上げます、また、これからの維持管理を含めて県議会としましてもしっかりと対応させていただきますという思いであります。

簡単ではございますが、本日のご参集の皆様方のますますのご活躍を心から願ひまして挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。



東海農政局長 田辺 義 貴 様
(代理 東海農政局農村振興部長 皆川 猛 様)

本日ここに、愛知用水土地改良区平成29年度臨時総代会が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日ご臨席の皆様方におかれましては、日頃から愛知用水施設の維持管理にご尽力いただく

平成29年度臨時総代会

とともに、農業農村整備事業をはじめとする地域農政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、農林水産省では、農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や「食料・農業・農村基本計画」などに盛り込まれた施策に基づく農政改革を着実に実行する予算としまして、8月末に総額2兆6,525億円にのぼる平成30年度農林水産当初予算の概算要求を行いました。

このなかで、農業農村整備事業については、農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化などを図るため、前年度に比べて709億円増となる3,793億円を計上し、さらに、農山漁村地域整備交付金、農地耕作条件改善事業を合わせた農業農村整備事業関連予算として、前年度に比べて1,000億円の増額となる5,020億円を要求しており、東海管内では、農業農村整備事業新規着手地区として、水資源機構かんがい排水事業「愛知用水三好支線水路緊急対策地区」を初年度10億円で要求し、施設の機能保全と耐震化を行うこととしております。

また、昨年11月に政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」で決定いたしました「農業競争力強化プログラム」において、「真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直し」が、取り組むべき項目の一つに位置付けられたことを受けまして、先の国会で、土地改良法の一部の改正を行い、改正法律が5月26日に公布されたところであります。

今回の改正では、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請によらず、都道府県が、農業者の同意や費用負担を求めずに基盤整備を実施できる制度や、ため池等の農業用排水施設の耐震化について、農業者からの申請によらず、国または地方公共団体が、原則として農業者の費用負担や同意を求めずに事業を実施できる制度を創設し、さらに土地改良施設の突発事故への対応について、農業者からの申請によらず、国または地方公共団体が、災害復旧事業と同一の手続きで事業を実施できるよう措置すること等が定められました。なお、同プログラムでは、土地改良区の在り方について継続して検討していくことが位置付けられており、さらに実態を調査するなどを通じて、現在、次期通常国会への土地改良法改正法案の提出に向け、検討を進めているところです。

東海農政局といたしましても、様々な農業施策が地域の皆様に活用され、着実に成果が上がるよう、必要な情報を迅速に提供するとともに、地域の課題については、地域の皆様の声に耳を傾け、ともに解決していくなど、現場主義を徹底してまいりたいと考えておりますので、今後とも、ご理解、ご協力をよろしく願いたします。

結びに当たり、愛知用水土地改良区のますますのご発展と、本日ご臨席の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

平成29年度臨時総代会



独立行政法人水資源機構 中部支社長 伊藤 保裕 様

皆様おはようございます。只今ご紹介いただきました独立行政法人水資源機構中部支社長の伊藤でございます。

平成29年度愛知用水土地改良区臨時総代会にあたりまして水資源機構を代表して一言ご挨拶申し上げます。

久野理事長様を始め、愛知用水土地改良区の皆様方におかれましては、本日の臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。

また、皆様方には日頃より、水資源機構の業務及び愛知用水の管理運営に格別のご理解とご支援を賜りありがとうございます。この場をおかりして厚くお礼を申し上げます。

さて、私からは、3つほど話題提供させていただきます。

まず始めに、今年の水源地状況について振り返ってみたいと思います。冒頭に理事長様からもご紹介がありましたとおり今年、水源地域の積雪は平年並みだったのですが、3月の降雨が少なかったことと気温が上がらなかったことから、融雪が遅れ、4月初旬の木曾川の流況が悪化し、牧尾ダムの貯水量が発電放流で下がりきった状態でダム補給が必要な状況が生じました。

これは昭和40年以来の大変珍しいことで、状況によってはいきなり厳しい渇水となることも心配されましたが、幸いにもその後の降雨等によって事なきを得たところです。

河川に十分水があることを前提として、ダムを発電で使い切る計画となっているわけですが、昨今の気象状況の変化によって、そうならないことがあり得ることを経験したわけです。ダム計画時との状況の違いも考慮し、運用方法等の見直しも検討していく必要があることを実感した次第です。

さて、その後、4月は平年の2割り増しほどの降雨があり、牧尾ダムの貯水率も一旦は平年並みに回復しましたが、5月以降の降雨は平年の約4割と少なく、6月末には約40%まで低下しました。

これを受け、愛知用水節水対策委員会を開催し、6月30日から節水をお願いしたところです。ご協力ありがとうございました。

幸い7月に入り、台風3号などの降雨により節水解除となり、その後、貯水量は順調に回復し、現在は平年値を上回っている状況で、当面は渇水の心配はないものと考えています。

2つ目の話題は昨今の異常気象についてです。先般、新聞でも報道されましたが、時間50mm以上の大雨の降る頻度が1970年代から80年代に比べて3割ほど増加しているとのことでした。

これは気象庁の統計で明らかになったものですが、今年の7月に気象庁が発表した「気象変動監視レポート」では、大雨が増加する一方で、1mm以上の雨の日数は明らかに減少しているとしています。

つまり、「降るときは大雨に、降らない日は長くつづく傾向にある」ということです。皆様も感じておられると思いますが、近年、時間100mmを超えるようなゲリラ豪雨が各地で頻発するようになっていきます。このような局地的な雨は、ピンポイントで水源地域に降らない限り水資源として有効には使えません。

平成29年度臨時総代会

さらに、長期間雨が降らない傾向が強くなっているということですから、平成6年に経験したような大渇水の発生リスクは増加しているということだと思われます。

私ども水資源機構は、既存水源をよりの確かつ有効に活用し、こうしたリスクに対応していかなければならないと感じているところです。

3つ目は明るい話題です。先ほどから何回か紹介されております三好支線水路緊急対策事業が、農林水産省の平成30年度概算要求の箇所別に計上され、9月上旬に公表されました。

この事業は、南海トラフ地震等の大規模地震対策及び支線管路の老朽化対策として緊急に実施する必要があるということで新規予算要求してきたものですが、おかげさまで、農林水産省内の事前手続きをすべて了し、実現に向けての正式な第1歩を踏み出すことができました。これは、久野理事長様はじめ、何度も国の方に足をお運びご支援いただいた賜物と感謝申し上げる次第です。

今後も、平成30年度着手に向けて最大限の努力をして参りますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、愛知用水土地改良区の益々のご発展とご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は臨時総代会の開催、誠にありがとうございます。



大府市長 岡村秀人様

皆様こんにちは。ご紹介賜りました大府市長の岡村秀人と申します。久野孝保前市長の後を継ぎまして昨年の4月に市長に就任いたしました。

本日は大勢のご来賓の方がみえておりまして、私と縁の深い方ばかりでございます。

私は元々、愛知県の職員でございました。愛知県の農林基盤局長様も来ておられますし、東海農政局から優秀な職員を市役所に派遣していただいております。

更に少し遡りますと、県庁時代には愛知県、三重県にある広大な農地の木曾岬干拓地の境界決定にも携わりまして、その時にも東海農政局の皆様と一緒に仕事をさせていただきました。

更に水資源機構の所長様がおみえですが、私の兄が当時水資源公団の職員でありました。本日は縁のある方と共に出席させていただいて嬉しく思っております。

愛知用水土地改良区におきましては大府市に事務所があるということ、通水に大変力を注がれた濱島辰雄さんが亡くなるまで大府市に住んでおられたということで身近に感じる次第でございます。

愛知用水が通水されまして50年以上になりますが、大府市としてもおかげさまでブドウ、ジャンボ梨、キャベツ、玉ねぎなどの産地として大きな発展を遂げております。

人口につきましては着実に増加をしておりまして現在約91,000人です。これからもまだまだ増えるということで保育園が足らなくなっており、小中学校の校舎を増築しなければならない状況でございます、

平成29年度臨時総代会

これも愛知用水の恩恵でございます。

先人が築いた素晴らしい愛知用水事業の配水施設の維持管理、施設の老朽化対策等、この地域の発展のためにこれからも是非お力添えをいただきたいと思っております。

今後も愛知用水の水が安定して得られますように心よりお願い申し上げます。

そして愛知用水土地改良区の益々のご発展と本日ご臨席の皆様のご健勝を心から祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

◎ご来賓の方々

愛知県知事

代理：愛知県農林水産部農林基盤局長

愛知県議会副議長

東海農政局長

代理：東海農政局農村振興部長

独立行政法人水資源機構中部支社長

大府市長

愛知県議会農林水産委員長

愛知県土地改良事業団体連合会長

代理：愛知県土地改良事業団体連合会専務理事

愛知県土地改良事業団体連合半田支会長

公益財団法人愛知・豊川用水振興協会理事長

愛知用水土地改良区顧問

愛知用水土地改良区顧問

大村 秀章 様

勝又 久幸 様

峰野 修 様

田辺 義貴 様

皆川 猛 様

伊藤 保裕 様

岡村 秀人 様

樹神 義和 様

中野 治美 様

山本 信介 様

片岡 勝城 様

溝田 大助 様

日高 昇 様

澤田 廣三 様

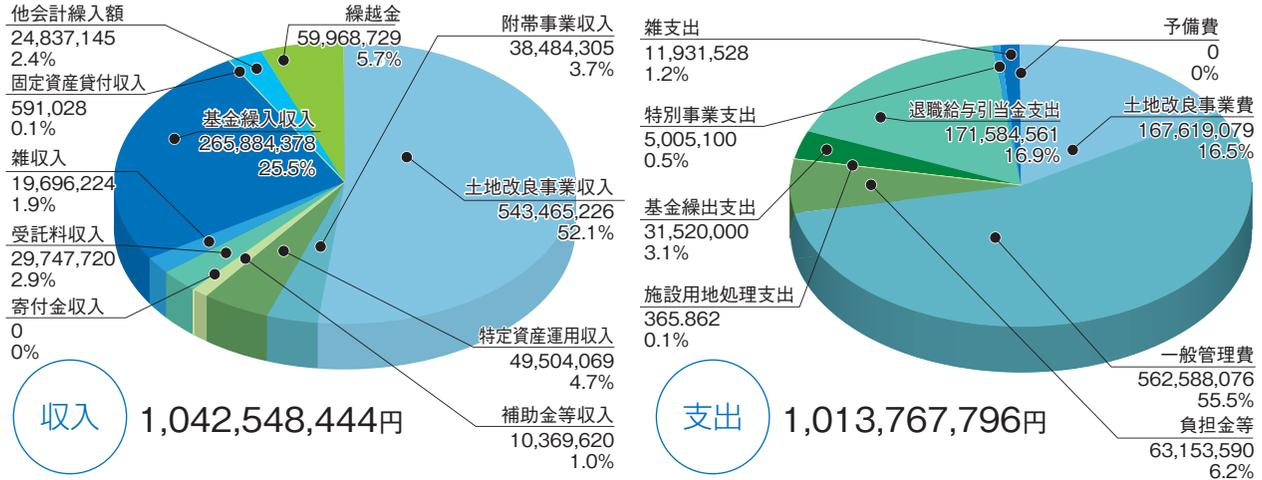
用水日記 (平成29年度前期)

月 日	事 項	場 所	月 日	事 項	場 所
4月26日	理事会	大府市	8月1日～4日	職員造林研修	長野県
5月10日～11日	愛知用水神社御神符受	滋賀県・奈良県	8月2日	上下流交流会	長野県
5月18日	愛知用水神社・水利観音春季祭	知多市	8月21日	監事会・監査	大府市
5月19日	愛知用水利水者連絡協議会植樹祭	長野県	8月25日	理事会	大府市
6月2日	管理委員会	大府市	9月4日～8日	ブロック別総代こん談会	春日井市他
6月21日	監事会・監査	大府市	9月15日	臨時総代会	大府市
6月26日	理事会	大府市	9月30日	愛知用水と水源の森イベント	大府市
7月2日	木田北部地区土地改良組合 通常総会	東海市	10月24日	理事会	大府市
7月7日～8日	水源交流事業	長野県	10月25日～26日	第40回全国土地改良大会	静岡県
7月26日	総務委員会	大府市	11月1日	愛知用水神社・水利観音 秋季大祭	知多市
7月27日	管理委員会	大府市	11月27日	管理委員会	大府市

平成29年度臨時総代会

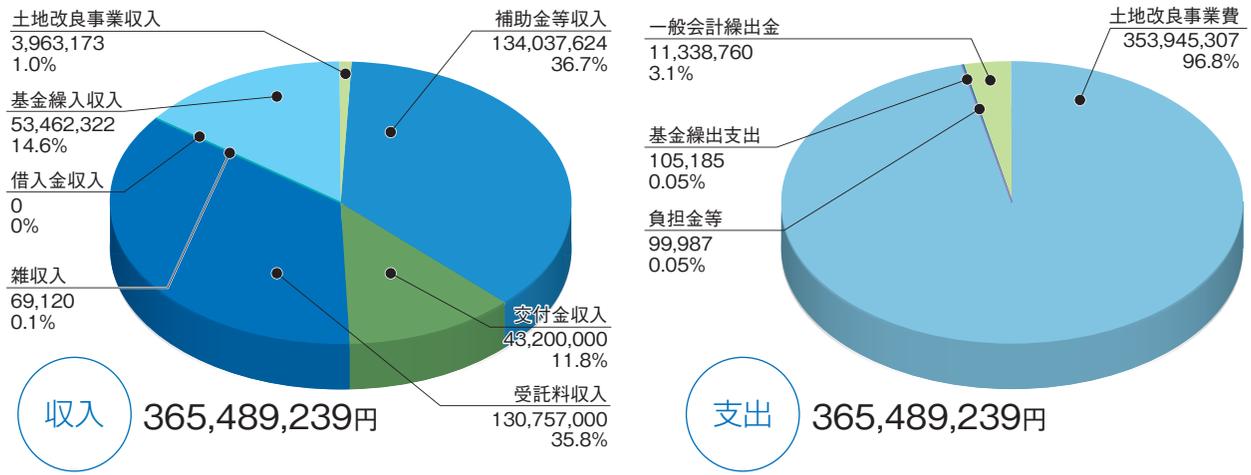
平成28年度収支決算

●一般会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	543,465,226		土地改良事業費	167,619,079	
附帯事業収入	38,484,305		一般管理費	562,588,076	
特定資産運用収入	49,504,069		負担金等	63,153,590	
補助金等収入	10,369,620		施設用地処理支出	365,862	
寄付金収入	0		基金繰出支出	31,520,000	
受託料収入	29,747,220		退職給与引当金支出	171,584,561	
雑収入	19,696,224		特別事業支出	5,005,100	
基金繰入収入	265,884,378		雑支出	11,931,528	
固定資産貸付収入	591,028		予備費	0	
他会計繰入額	24,837,145				
繰越金	59,968,729				
計	1,042,548,444		計	1,013,767,796	
			差引残高（次年度へ繰越）	28,780,648	

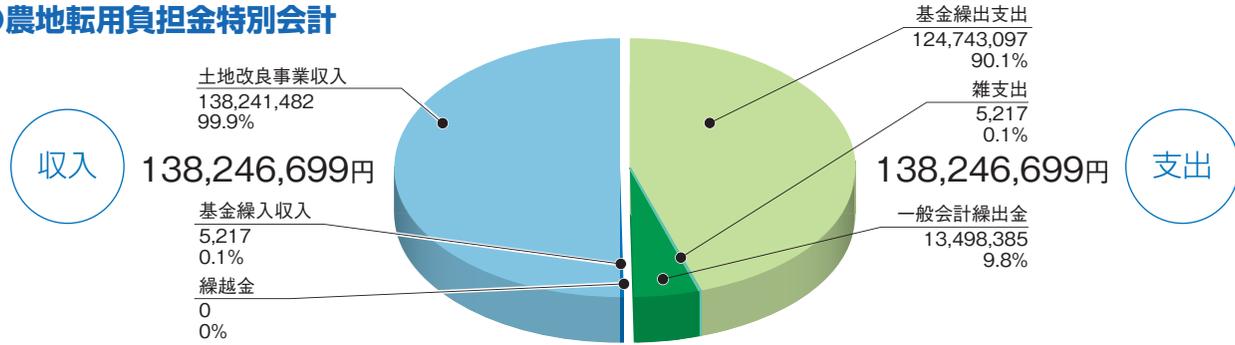
●特別会計



収入		単位：円	支出		単位：円
科目	決算額		科目	決算額	
土地改良事業収入	3,963,173		土地改良事業費	353,945,307	
補助金等収入	134,037,624		負担金等	99,987	
交付金収入	43,200,000		基金繰出支出	105,185	
受託料収入	130,757,000		一般会計繰出金	11,338,760	
雑収入	69,120				
借入金収入	0				
基金繰入収入	53,462,322				
計	365,489,239		計	365,489,239	

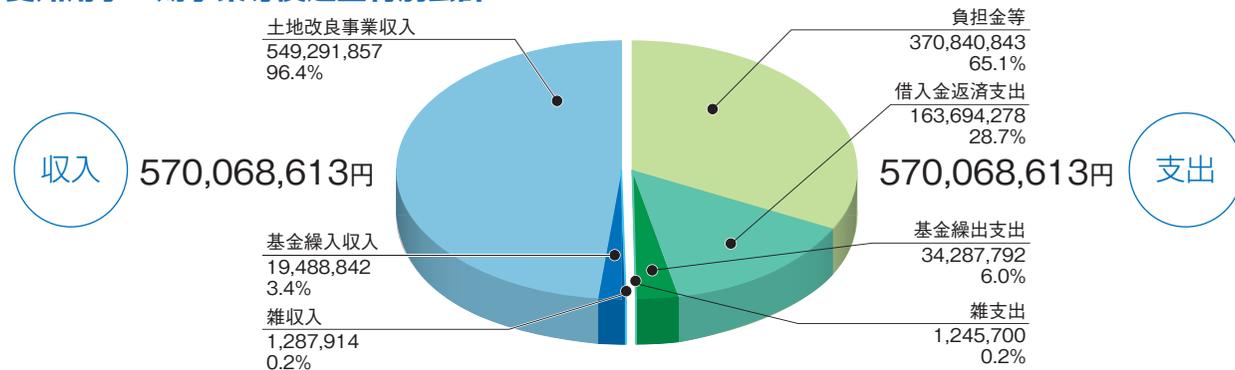
平成29年度臨時総代会

●農地転用負担金特別会計



収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
土地改良事業収入	138,241,482	基金繰出支出	124,743,097
基金繰入収入	5,217	雑支出	5,217
繰越金	0	一般会計繰出金	13,498,385
計	138,246,699	計	138,246,699

●愛知用水二期事業等償還金特別会計



収入		支出	
科目	決算額	科目	決算額
土地改良事業収入	549,291,857	負担金等	370,840,843
基金繰入収入	19,488,842	借入金返済支出	163,694,278
雑収入	1,287,914	基金繰出支出	34,287,792
計	570,068,613	雑支出	1,245,700
		計	570,068,613

●平成28年度財産目録 平成29年5月31日

(資産)		(負債)	
	単位：円		単位：円
1. 流動資産	64,076,255	1. 流動負債	0
(1) 預金	28,780,648	2. 固定負債	5,646,036,738
(2) 未収賦課金等	30,350,444	(1) 公庫資金等長期借入金	146,702,910
イ) 経常賦課金	30,350,444	(2) 愛知県長期借入金	422,561,201
ロ) 建設負担金	4,945,163	(3) 水資源機構長期借入金	1,732,674,366
2. 固定資産	792,595,483	(4) 農林漁業資金償還基金	22,770,915
(1) 有形固定資産	792,595,483	(5) 建設負担金償還基金	587,580,303
(1) 土地 (事務所敷地等 10,805.99㎡)	503,410,623	(6) 管理費償還基金	519,463,672
(2) 建物 (事務所・倉庫等 4,336.81㎡)	284,861,129	(7) 管理基金	1,099,630,396
(3) 車両 (小型乗用車等 21台)	1,397,000	(8) 退職給与引当金基金	421,821,642
(4) 備品 (机・椅子等 862点)	2,926,731	(9) 水路整備基金	606,536,027
(2) 無形固定資産	0	(10) 用地処理基金	12,432,292
3. その他固定資産	3,344,108,261	(11) 事務所建替積立基金	73,863,014
(1) 基本財産	0	負債合計	5,646,036,738
(2) 特定資産	3,344,108,261		
(1) 農林漁業資金償還基金	22,770,915		
(2) 建設負担金償還基金	587,580,303		
(3) 管理費償還基金	519,463,672		
(4) 管理基金	1,099,630,396		
(5) 退職給与引当金基金	421,821,642		
(6) 水路整備基金	606,536,027		
(7) 用地処理基金	12,432,292		
(8) 事務所建替積立基金	73,863,014		
(9) 出資金	10,000		
資産合計	4,200,779,999		

平成29年 牧尾ダム水源状況と夏期かんがいについて

牧尾ダムの降水量は、本年3月は43mm（平年の27%）と過去55年間で最低であり、3月末で129万 m^3 （貯水率1.9%）の貯水を残して貯留期（4月）に入りました。しかし、3月の少雨の影響で木曾川の流量が少なかったため、4月初旬は牧尾ダムに水が貯まらず、5月からのかんがい期に十分な水が確保できない恐れがありましたが、その後にとまとまった降雨に恵まれたことから、6,252万 m^3 （貯水率92%）の貯水をもって夏期かんがい期を迎えることができました。

牧尾ダム地点の5月の降水量は95mm（平年の47%）、6月の降雨量は100mm（同36%）と非常に少なく、6月29日には貯水量が2,811万 m^3 （貯水率41%）まで減少したため、6月30日より第1次節水対策が実施されました。その後、7月5日までにとまとまった降雨があり4,645万 m^3 （貯水率68.3%）まで回復したため、7月6日で節水対策は解除されました。

土地改良区では、4月に各地で開催された配水会議において、愛知用水の水利権の内容を説明するとともに「一年間に木曾川から取水できる量は決まっている」ことから地区内ため池の先行利用のお願いや、「雨が降ったら水を止める」など降雨の有効利用について理解を求めるとともに、管理区、管理班との連絡を密にして配水管理に努めました。

夏期かんがい期間中の降水量（大府地点）は498mmであり、直近10年の平均値（712mm）の約70%と非常に少なく、これは平成17年（411.5mm）、平成26年（497.5mm）に次ぐ少雨でした。また、夏期かんがい期における降雨日数は40日しか観測しておらず、雨の日が非常に少ない年でした。

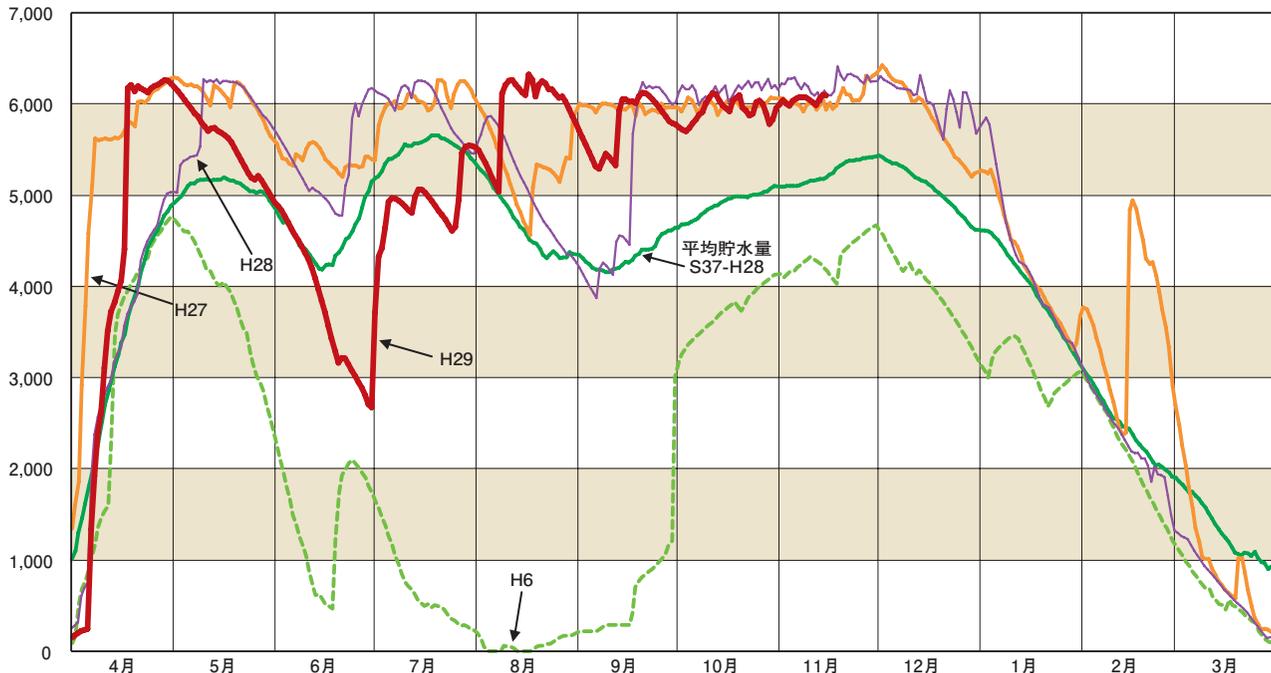
今年度は、特に受益地域の降水量が少なく、下記のとおり節水対策を実施するような状況であり使用水量が増加しました。本年の夏期かんがい期の使用水量は8,367万 m^3 となり、二期事業が完了した平成17年以降では、平成25年（8,509万 m^3 ）に次いで2番目に使用水量が多い年となりました。

節水対策	期 間	節水率（%）		
		農業用水	水道用水	工業用水
第1回 節水対策	6月30日午前0時～7月6日午前0時	10	5	10

牧尾ダム貯水量表

貯水量（万 m^3 ）

平成29年11月14日 現在



組合員の皆様へお願い

賦課金の納期内納入のお願い

◆賦課金の納入はお済みですか？

愛知用水賦課金は、納期内に納入されるようご協力をお願いします。納期内に納入されませんと延滞金が加算されますのでご注意ください。

また、賦課金を納期内に納入されない組合員に対して滞納処分の前提となる督促状により督促をいたしております。督促状には、延滞金のほか督促手数料が加算されます。

口座振替のご案内

◆経常賦課金・建設負担金の納入には、便利な口座振替がお勧めです。

愛知県内の農業協同組合、全国のゆうちょ銀行、三菱東京UFJ銀行に口座があればご利用できます。

お問い合わせは、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。折り返し、申込案内を送付いたします。

農地転用のお知らせ

◆市街化区域内の農地転用について

農地法の改正により、市街化区域内の農地については、農業委員会への届け出に際し、土地改良区が発行する受理証明書を添付する必要はありませんが、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。手続きがなされませんと、継続して賦課金が賦課されます。

◆公共用地への転用について

道路、河川など公共用地として買収、寄付された農地についても、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用負担金の支払い等の決済手続きは必要です。公共用地への転用は、市町への農地転用手続きが免除されているため、土地改良区に通知されないことがありますので事業主と十分話し合いをして下さい。

◆譲渡費用となる農地転用負担金

宅地等に転用して譲渡する場合、土地改良区に納付した農地転用負担金が、一定の要件を満たす場合、譲渡費用とすることができます。

詳しくは、税務署へお尋ねください。

※農地転用負担金とは

農地を農地以外に転用する際に維持管理費や償還金等を一括して決済していただき、残存する農地が将来、加重的な負担にならないようにするものです。

未決済の場合は、継続して賦課金が賦課されます。

負担金証明について

◆確定申告時の負担金証明は、請求書及び領収書で行うことができます。

なお、これらの書類を紛失等されて、賦課金負担証明書が必要な場合は、各事務所までご連絡下さい。

ご注意を！

滞納賦課金のある農地を取得した場合は、その滞納賦課金を新しい権利者が負担することとなります。

土地改良法第42条（権利義務の承継及び決済）により、滞納賦課金のある農地を取得（売買、競売等）すると、新しい権利者にその滞納賦課金の支払い義務が移行します。

農地を取得する場合は、滞納賦課金があるかどうか各事務所までお問い合わせ下さい。

組合員資格得喪通知書の提出について

次のいずれかに該当する場合には、下記の【組合員資格得喪通知書の記入例】を参考に「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい。

- ▶ 相続や売買等で変更になる場合
- ▶ 経営移譲や貸借等で変更になる場合
- ▶ 氏名を変更される場合
- ▶ 農地転用をされる場合

組合員の方から通知がありませんと台帳の加除ができず、従来の組合員に継続して賦課されます。

『組合員資格得喪通知書』の様式が必要な方は、本紙16ページ記載の「各事務所連絡先」までご連絡下さい。

なお、『組合員資格得喪通知書』の様式は同16ページ記載の愛知用水土地改良区ホームページよりダウンロードが可能です。

※黒のボールペンで記入してください。

記入例

組合員資格得喪通知書

記入日をお書き下さい。平成 年 月 日

愛知用水土地改良区理事長 殿

現資格者 郵便番号

住 所

氏 名 (印)

組合員番号 (.....)

新資格者 郵便番号

住 所

氏 名 (印)

生年月日 明治・大正・昭和・平成年 月 日

電話番号 (.....)

組合員番号 (.....)

土地原簿に登録されている方の郵便番号、住所・氏名・組合員番号を記入し、押印下さい。

新たに資格を取得される方の郵便番号、住所・氏名・フリガナ・性別・生年月日・電話番号・組合員番号(新規の方は不要)を記入し、押印下さい。

下記事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。
 なお、権利義務の承継に係る賦課金等(年賦金及び滞納賦課金、過怠金、転用決済金等)は、現資格者、新資格者の双方で確認し、協議の結果、新資格者が定款の定めるところにより支払うことを確約致します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地(相続等で全ての農地が対象になる場合は「全筆」と記入)

市町	大字	字	地番	地目	用途	地積 m ²	備考
該当地もしくは、「全筆」とご記入下さい。							

2. 資格得喪の原因及びその時期

(1) 原因 相続・売買・小作地についての使用収益権の取得
 小作地についての使用収益権の喪失・その他()

(2) 時期 平成 年 月 日

事務所		本所	
所長	担当	担当課長	担当

当てはまる事由を○で囲って、その時期を記入下さい。

21世紀土地改良区創造運動

21世紀土地改良区創造運動（21創造運動）とは、土地改良区として新たな時代の活動について考え、現在までに土地改良区が果たしてきた役割や機能を地域の人たちに紹介し、地域の人たちと共に故郷を創っていくことを目的とした運動です。

当土地改良区では、関係市町にある小学校の地域学習で愛知用水について学習することから、小学校や各団体と連携して現地での出前授業を行っています。

その他にも小学生親子を対象に施設見学を行ったり、産業まつりでパネル展を出展し、広く一般の方々にも愛知用水の歴史や水土里ネットの役割・仕事などを伝えています。

▽出前授業

5月25日	阿久比町	南部小学校	愛知用水の役割、水土里ネットの仕事内容について説明（5年生）
6月28日	南知多町	豊浜小学校	愛知用水の歴史・水の大切さについて説明（4年生）
7月 3日	大府市	神田小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容について説明（4年生）
7月 5日	大府市	大府小学校	〃
7月 6日	大府市	大東小学校	〃
7月12日	大府市	吉田小学校	〃
9月 7日	みよし市	三吉小学校	〃
10月10日	大府市	石ヶ瀬小学校	〃
10月20日	みよし市	北部小学校	〃
11月 6日	尾張旭市	旭丘小学校	〃
11月10日	春日井市	神屋小学校	愛知用水の歴史・役割、水土里ネットの仕事内容、神屋地下堰堤について説明（4年生）

▽パネル展

4月30日	春日井市	高蔵寺ニュータウンウォーク「パネル展」	高蔵寺ニュータウンウォークに協賛し、愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
8月19日～27日	守山区	東谷山フルーツパーク「パネル展」	東谷山フルーツパーク来場者に愛知用水の歴史や役割、水源の森の大切さをPR
9月24日	半田市	かいどり大作戦	有脇農地・水・緑を守る会と有脇小学校が共同で実施する「かいどり」に協力し、ため池の清掃と魚類生態調査にあわせて愛知用水や水の大切さを説PR
10月28日～29日	知多市	知多市産業祭り	知多市主催の産業まつりに出展し、愛知用水の歴史や役割をPR
11月 5日	豊明市	豊明まつり	豊明まつり開催委員会主催のまつりに出展し、愛知用水の役割、水の大切さについてPR
11月11日	半田市	はんだふれあい産業まつり	半田市主催の産業まつりに出展し、愛知用水の生い立ち・役割についてPR
11月11日～12日	武豊町	武豊町産業まつり	武豊町主催の産業まつりに出展し、農業と愛知用水の関係、愛知用水の歴史・役割、水の大切さについてPR
11月12日	長久手市	ながくて市民まつり	長久手市主催の市民まつりに出展し、愛知用水の生い立ち・役割についてPR

▽地域農業体験

4月15日	東海市	蒔がり体験	蒔の収穫会に協力し、農業と愛知用水の関係について説明
5月24日	半田市	田植え体験	「半田市児童体験農業実行委員会」主催の田植え体験に協力し、愛知用水の役割、水土里ネットの役割をPR
6月10日	美浜町	田植え体験	河和学区「青少年を守る会」主催の田植え体験に協力し、農業用水の重要性、愛知用水の歴史、水土里ネットの役割をPR
6月24日	半田市	どろんこアカデミー	「板山池田の農地を守る会」主催のどろんこアカデミーに協力し、愛知用水の歴史、水の大切さについて説明
7月 2日	小牧市	もち米づくりにチャレンジ	小牧市子ども自然体験活動事業委員会に協力し、愛知用水の役割、水源の森の大切さなどについて説明

▽その他活動

7月31日	長野県木曾郡王滝村	夏休み愛知用水探検ツアー	東郷町の親子26名を対象に牧尾ダムにてダムや施設の見学、巡視船の乗船体験、どんぐりの棒パン焼き体験を実施すると共に愛知用水の役割について説明
8月 3日	長野県木曾郡王滝村	愛知用水体験事業	知多市の親子22名を対象に牧尾ダムにてダムや操作室の見学、巡視船の乗船体験を実施すると共に愛知用水の歴史・概要について説明



出前授業



パネル展



田植え体験



ダム操作室見学

受益地域と水源地域との交流イベント ～愛知用水と水源の森～

平成29年9月30日(土)、大府市にあるJAあぐりタウンげんきの郷にて「受益地域と水源地域との交流イベント～愛知用水と水源の森～」を開催しました。

この地域にお住まいの一般住民に「愛知用水」を広くPRし、更には愛知用水の水源である長野県木曾郡木曾町・王滝村との関わりや、水源かん養林の重要性についても知っていただき、水源地との交流を深めることを目的としています。

今回で10回目となるイベントは、当日天気にも恵まれ多くの方々に参加していただきました。

今年もパネル展や職員が行う青空教室などのPR活動と、どんぐりの棒パン焼きや水源の間伐材による木工教室などの体験ブースを実施し、参加者に楽しんでもらいながら愛知用水をPRしました。

また、自由自在に糸鋸を操り水源の間伐材をリクエストした動物の形に切り取ってくれる毎年大人気の「ナルカリクラフト糸鋸寿司」や、木曾町から「うめみちゃん」、王滝村から「クリピー」が参加しイベントを盛り上げてくれました。

その他にも、愛知県知多農林水産事務所による測量体験や(独)水資源機構愛知用水総合管理所による牧尾ダムの流木の配布、愛知用水利水者連絡協議会からは愛知県企業庁愛知用水水道事務所による水のろ過実験が行われ、どのブースも多くの参加者でにぎわい、有意義なイベントとなりました。



左から：

愛知県知多農林水産事務所 平井所長
(独)水資源機構愛知用水総合管理所

安藤所長

大府市

岡村市長

木曾町

和出三岳支所長

愛知用水土地改良区

久野理事長

王滝村

瀬戸村長

東浦町

成田生活経済部長

(株)げんきの郷

石橋支配人



青空教室

各事務所連絡先 ()内は関係市町

本 所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025

春日井事務所 愛知県春日井市岩成台六丁目1番3号
〒487-0033 (犬山市、小牧市、春日井市、尾張旭市、
瀬戸市、名古屋市守山区)

三好事務所 愛知県みよし市三好町上砂後17番地
〒470-0224 (長久手市、日進市、東郷町、豊明市、みよし市、
豊田市、刈谷市、名古屋市緑区、知立市)

大府事務所 愛知県大府市中央町三丁目6番地の1
〒474-0025 (大府市、東海市、東浦町、阿久比町、半田市、
名古屋市緑区)

半田事務所 愛知県半田市出口町一丁目56番地の5
〒475-0903 (阿久比町、半田市、知多市、常滑市)

美浜事務所 愛知県知多郡美浜町大字河和字北田面92番地3
〒470-2406 (武豊町、美浜町、南知多町)

ホームページ <http://www.aichiyosui.or.jp>

TEL 0562-44-4800(代表)
TEL 0562-44-4800(総務課・会計課)
TEL 0562-44-4803(管理課)
TEL 0562-44-4805(工務課)
FAX 0562-44-4801

TEL 0568-91-1244
FAX 0568-91-1245

TEL 0561-32-2365
FAX 0561-32-0228

TEL 0562-44-4700
FAX 0562-44-4701

TEL 0569-21-2198
FAX 0569-24-4040

TEL 0569-82-0162
FAX 0569-82-1317